

3.2.10

収 支 報 告 書

令和 2 年分
令和 年 月 日開催分

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) じゅうみんしゅとうかごしまけんきもつきぐんくしぶ
自由民主党鹿児島県肝属郡区支部
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島県肝属郡肝付町新富399-1
- 3 代表者の氏名 鶴田志郎
- 4 会計責任者の氏名 福永建

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 福永浩昭

(電話) 0994-65-0476

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間	
平成	年
平成	年
月	日
月	日
から	まで

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成	年
平成	年
月	日
月	日
から	まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	百万	千	円				
(前年からの繰越額)	①		3	7	5	8	6	0	0
(本年の収入額)	②		1	3	2	8	3	2	4
支 出 総 額	B		2	4	3	0	2	7	6
翌年への繰越額	A - B		1	4	7	7	1	3	1
			2	2	8	1	4	6	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額						備 考		
	十億	百万	千	円					
(ア) 個人からの寄附 〔うち特定寄附〕			4	7	0	2	6	5	} 内訳は(その7)へ
(イ) 法人その他の団体からの寄附		1	9	6	0	0	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附									
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		2	4	3	0	2	6	5	
〔寄附のうち寄附の あっせんによるもの〕									内訳は(その8)へ
イ 政党匿名寄附									内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)		2	4	3	0	2	6	5	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額						年月日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	5	5	2	6	5			
鶴田志郎							4月17日	肝属郡肝付町新富399-1	県 議	
"			3	0	0	0	0	6月22日	"	
"			1	1	5	0	0	12月28日	"	
この頁の小計			4	7	0	2	6	5		
その他の寄附								0		
合 計			4	7	0	2	6	5		

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		金額				備考	
摘	要	十位	百万	千	円		
この頁の小計							
1件10万円未満のもの						1	1
合計						1	1

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7)

(7) 寄付の内訳			寄付者の区分	法人その他の団体からの寄付		
団体の名称	金額	年月日	主たる事業所の所在地	代表者の氏名	備考	
(株)土佐屋	10,000	1月20日	鹿児島市宇宿2-9-11	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	2月20日	鹿児島市宇宿2-9-12	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	3月23日	鹿児島市宇宿2-9-13	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	4月20日	鹿児島市宇宿2-9-14	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	5月20日	鹿児島市宇宿2-9-15	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	6月22日	鹿児島市宇宿2-9-16	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	7月20日	鹿児島市宇宿2-9-17	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	8月20日	鹿児島市宇宿2-9-18	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	9月23日	鹿児島市宇宿2-9-19	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	10月20日	鹿児島市宇宿2-9-20	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	11月20日	鹿児島市宇宿2-9-21	岡部 龍一郎		
(株)土佐屋	10,000	12月21日	鹿児島市宇宿2-9-22	岡部 龍一郎		
(株)田代建設	10,000	1月27日	肝属郡錦江町田代麓3105	小梅枝 祐二		
(株)田代建設	10,000	2月25日	肝属郡錦江町田代麓3106	小梅枝 祐二		
(株)田代建設	10,000	3月25日	肝属郡錦江町田代麓3107	小梅枝 祐二		
この頁の小計	150,000					
この頁の寄付						
合計						

(その7)

(7) 寄付の内訳			寄付者の区分	法人その他の団体からの寄付	
団体の名称	金額	年月日	主たる事業所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)田代建設	10,000	4月24日	肝属郡錦江町田代麓3106	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	5月22日	肝属郡錦江町田代麓3107	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	6月24日	肝属郡錦江町田代麓3108	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	7月22日	肝属郡錦江町田代麓3109	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	8月24日	肝属郡錦江町田代麓3110	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	9月24日	肝属郡錦江町田代麓3111	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	10月23日	肝属郡錦江町田代麓3112	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	11月24日	肝属郡錦江町田代麓3113	小梅枝 祐二	
(株)田代建設	10,000	12月24日	肝属郡錦江町田代麓3114	小梅枝 祐二	
(有)山之口建設	50,000	1月31日	肝属郡肝付町宮下1415	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	2月28日	肝属郡肝付町宮下1416	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	3月31日	肝属郡肝付町宮下1417	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	4月30日	肝属郡肝付町宮下1418	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	5月29日	肝属郡肝付町宮下1419	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	6月30日	肝属郡肝付町宮下1420	山之口 稔	
この頁の小計	390,000				
この頁の寄付					
合計					

(その7)

(7) 寄付の内訳			寄付者の区分	法人その他の団体からの寄付	
団体の名称	金額	年月日	主たる事業所の所在地	代表者の氏名	備考
(有)山之口建設	50,000	7月31日	肝属郡肝付町宮下1419	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	8月31日	肝属郡肝付町宮下1420	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	9月30日	肝属郡肝付町宮下1421	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	10月30日	肝属郡肝付町宮下1422	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	11月30日	肝属郡肝付町宮下1423	山之口 稔	
(有)山之口建設	50,000	12月25日	肝属郡肝付町宮下1424	山之口 稔	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	1月31日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-13	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	2月28日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-14	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	3月31日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-15	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	4月30日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-16	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	5月29日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-17	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	6月30日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-18	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	7月31日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-19	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	8月31日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-20	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	9月30日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-21	後迫 巖	
この頁の小計	390,000				
この頁の寄付					
合計					

(その7)

(7) 寄付の内訳			寄付者の区分	法人その他の団体からの寄付	
団体の名称	金額	年月日	主たる事業所の所在地	代表者の氏名	備考
武蔵野ハウジング(株)	10,000	10月30日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-20	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	11月30日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-21	後迫 巖	
武蔵野ハウジング(株)	10,000	12月30日	東京都世田谷区上祖師谷1-7-22	後迫 巖	
山佐ホールディングス(株)	90,000	3月23日	肝属郡肝付町前田957-46	佐々木 典明	
山佐ホールディングス(株)	90,000	6月23日	肝属郡肝付町前田957-47	佐々木 典明	
山佐ホールディングス(株)	90,000	9月23日	肝属郡肝付町前田957-48	佐々木 典明	
山佐ホールディングス(株)	90,000	12月21日	肝属郡肝付町前田957-49	佐々木 典明	
(株)東洋食品	120,000	4月30日	東京都台東区東上野1-14-4野村不動産ビル5F	荻久保 英男	
(株)東洋食品	120,000	10月30日	東京都台東区東上野1-14-4野村不動産ビル6F	荻久保 英男	
(株)メディケア	200,000	3月27日	鹿屋市笠之原町29-5	鶴田 志郎	
(株)肝付やぶさめ薬局	200,000	7月1日	肝属郡肝付町前田858-3	鶴田 志郎	
この頁の小計	1,030,000				
この頁の寄付					
合計	1,960,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額				備 考					
	十億	百万	千	円						
1 経 常 経 費										
(1) 人 件 費										
(2) 光 熱 水 費				9	3	1	6	4		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				6	0	0	0	0		
(4) 事 務 所 費				4	6	9	8	1	2	
小 計		1	1	6	2	9	7	6	① ((1)~(4)の合計)	
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費				3	1	4	1	5	5	
(2) 選 挙 関 係 費										
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費									ア~エの合計を記載すること	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										
イ 宣 伝 事 業 費										
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費										
エ そ の 他 の 事 業 費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金										
(6) そ の 他 の 経 費										
小 計				3	1	4	1	5	5	② ((1)~(6)の合計)
合 計		1	4	7	7	1	3	1	①+②	

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組 織 活 動 費 ()			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千円	百円	5千円	5百円	4千円	8百円	5千円	5百円	5千円				
組織活動				5	5	4	8	5		2月14日	トラベルジャパン		
//				1	4	3	6	7	0	2月14日	//		
この頁の小計				1	9	9	1	5	5				
その他の支出				1	1	5	0	0	0				
合 計				3	1	4	1	5	5				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和
平成 31 年 2 月 9 日

政治団体の名称 自由民主党鹿児島県肝属郡区支部

会計責任者の氏名 福永 建



代表者の氏名 (解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。